

各務原市文化会館「市民チャレンジ応援企画事業」実施に関する覚書（例）

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇（以下「甲」という）と、各務原市文化会館指定管理者サンエス株式会社（以下「乙」という）は、各務原市文化会館市民チャレンジ応援企画事業（以下「企画事業」という）を実施するにあたり、次のとおり覚書を作成する。

第1条（企画事業の実施）

1 本件企画事業「
」は、主催者を甲、
共催者を乙として実施するものとする。

2 企画事業の実施日、実施場所は次のとおりとする。

- (1) 会館使用日 年 月 日（から 年 月 日）の 日間
(2) 実施場所 「
」

第2条（費用の分担）

乙は、第1条2項に定めるところにより、各務原市文化会館の「施設使用料」、「付属設備使用料」を負担する。甲は、その他必要経費の一切を負担する。

第3条（用務の分担）

乙は、各務原市文化会館のホームページ、SNS、市広報紙、季刊誌等での広報宣伝および情報発信を行うほか、会館窓口でのチケット販売（手数料無料）、事業運営上のアドバイス、及び人的補助を行うものとする。甲は、その他必要用務の一切を行うものとする。

第4条（事業報告書）

甲は、本企画事業終了後20日以内に、所定の様式にて「事業実施報告書」を乙宛に提出するものとする。

第5条（協議決定事）

この覚書に定めのない事項については、必要に応じて、甲、乙協議して定めるものとする。

本覚書締結の証として本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、双方各1通を保有する。

年 月 日

甲 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

乙 各務原市文化会館指定管理者
サンエス株式会社 代表取締役 増田 将吾